

くらしと生協×子どもの未来アクション

2024年度「子どもの貧困」支援活動への応援助成 応募要項

応募受付期間	2024年11月5日（火）～2024年12月5日（木）【応募フォーム必着】
助成対象期間	2025年4月1日（火）～2026年3月31日（火）

はじめに

子どもの貧困は、単に経済的な問題だけではなく、虐待や孤立など多岐にわたり深刻な問題となっています。急速に進む物価高騰の中、上がらない賃金問題も重なり、その影響は子育て世帯を直撃し、子ども達はますます厳しい状況に置かれています。

生活協同組合（以下、「生協」という）では、フードドライブを通して組合員から集めた食品をフードバンクや子ども食堂に寄付するなど支援の活動に取り組んできましたが、支援のニーズはさらに増えている現状があります。さらに多くの子ども達へ支援を広げるため、地域で子どもの貧困支援に取り組むアンバサダーの皆さんを応援致します。

2020年度から全国の生協を通じて通販事業を行っている日本生活協同組合連合会（以下、「弊社」という）発行の媒体「くらしと生協」が取り組む「未来ある子どもたちを応援する助成プロジェクト」と、「子どもの未来アクション」が連携し、「子どもの貧困」支援活動への応援助成を立ち上げ、今年で5年目を迎えます。

弊会は、子どもの未来アクションを通して、貧困をはじめとする子どもを取り巻く多様な課題に気づき、学び、語り合い、行動することから共感の輪を広げていく運動を進めていきます。想いを一緒に子どもの未来アクションに取り組んでくださる全国のアンバサダーの皆様の活動を本助成金で応援させていただきます。ご応募をお待ちしております。



2024年10月
日本生活協同組合連合会

助成について

1. 助成の対象となる活動のテーマ

「経済的な問題だけでなく、虐待・孤立などの家庭的な問題、関係性や機会の貧困など様々な困難に苦しむ子どもたち（学生含む）を地域で支える活動」を助成の対象とします。

子どもの未来アクションの活動において、アンバサダーの学びから一步踏み出した実践の活動を応援する助成金です。アンバサダーによる活動の立ち上げや活動のステップアップにつながる取り組みを期待します。

※本助成は毎年の応募・選考を経て、最長3年間助成します。（同じ団体への助成は、3年間（3回）を限度とします。）

2. 応募にあたっての条件

以下の条件を満たす団体のみ応募できます。

- | |
|--|
| <p>①「1. 助成の対象となる活動のテーマ」に該当すること</p> <p>※単発の開催企画ではなく、継続的な活動（計画）であること。</p> <p>②日本国内を主たる活動の場とする団体であること</p> <p>※今後設立予定の団体でも構いません。</p> <p>※代表者を含め、3人以上の活動であることが必要です。（2人以下の場合は対象外となります）</p> <p>※法人格の有無を問いません。</p> <p>③営利、宗教、政治、趣味などが目的の団体および、反社会的勢力（それに準ずるものを含む）団体でないこと</p> <p>④生協が組織として展開する事業や活動ではないこと</p> <p>※例：生協主催のフードライブや、生協が運営資金を提供している活動など</p> <p>⑤応募者が子どもの未来アンバサダー登録者であること</p> <p>※募集期間中に新たにアンバサダー登録いただいた方も応募可能です。</p> <p>⑥子どもの未来アクション事務局が主催する企画に、積極的に参加し、要請に応じて報告などのご協力が可能であること</p> <p>※アンバサダーのつどいや活動報告会への参加（登壇含む）、助成団体交流会などの助成団体向けイベントなど。</p> <p>⑦活動報告をメールで半期に一回程度行い、定期的にSNSで活動を発信できること</p> <p>※Facebook グループ「アンバサダーひろば」に投稿のご協力お願い致します。</p> |
|--|

3. 助成期間

対象になる期間：2025年4月1日（火）～2026年3月31日（火）

上記期間に実施する1年間の活動

4. 助成スケジュール

日程	予定
2024年10月23日(水)	13:00~14:00 オンライン説明会開催 【見逃し配信あり】
2024年11月5日(火)	応募受付開始
2024年12月5日(木)	応募締め切り
2025年1月下旬	助成決定
2025年2月中旬	選考結果通知
2025年3月上旬	助成決定団体 贈呈式交流会
2025年4月中旬	助成金交付

5. 助成の基準

- ① 1団体5万円~50万円の範囲で助成します(助成総額約700万円予定)。
(※広く全国に助成できるように地域バランスを考慮します。)
(※応募内容と申請額に基づき助成審査委員会で決定された金額を助成します。)
- ② 公的な補助を受けている場合や他の機関の助成を受けている場合でも、その事業の必要性によって助成の対象とします。その判断は助成審査委員会が行います。
- ③ 助成の対象費目、対象外費目は以下の通りとします。
(※原則として活動に必要な経費を対象とし、団体の維持・運営のための経費及び飲食にかかる経費は対象としません。)
- ④ 本助成は活動を開始して間もない団体や新たにチャレンジする取組みを始められる方々を支援することを目的としており、多額の内部留保をお持ちの団体は対象外とさせていただきますので、ご了承ください。

【対象となる費目】

費目	例
資材費	子ども食堂や料理教室などの材料費など
消耗品費	消毒用アルコールスプレーやマスクなど
旅費交通費	ボランティアスタッフや外部講師などの交通費など
謝礼	ボランティアスタッフへの謝礼、外部講師の講師料など
会議費	会場使用料など
広告宣伝費	イベント開催チラシなど
印刷製本費	学習支援などに用いるテキストやプリントなど
イベントなどの保険料	開催に合わせたイベント賠償責任保険など
備品費	活動に際し、必要な機材や家電など。

【対象外となる場合】

以下のものは、助成対象外となります。

① 活動に直接かかわらない経費

人件費（職員給与など）、家賃・地代（事務所の家賃など）、水光熱費、通信費、飲食接待費、活動構成メンバーの利益となる費用、その他
助成審査委員会が不適切と判断したものなど

② アンバサダー学習会開催費用

アンバサダーとしての活動は公平性の観点から、助成の対象外となります。

※他の助成制度と同時に応募される場合は、助成金の使い道が重複しないようご注意ください。

重複した場合はどちらかをご辞退ください。

※応募事業の資金内訳に予算を記入の際は、助成対象各費目の合計額（支出）と、助成応募額（収入）の合計があっているか必ずご確認ください。助成決定後に記入ミスが判明した場合、決定された金額を変更することはできません。また、原則として提出された申請書の変更や修正を承ることはできません。

選考について

6. 必要書類について

(1) 下記【必要書類】①～⑤をデータでご準備ください。

【必要書類】

- ① 「子どもの貧困」支援活動への応援助成 2024年度 応募用紙【必須】
- ② 規約や会則、それに準ずる文書【必須】
- ③ 活動実績のわかる文書（事業報告書または活動報告書など）【必須】
- ④ 2025年度事業予算書【必須】
- ⑤ 2023年度事業決算書【任意】

※ただし、今後設立予定の団体、設立間もない団体の場合、⑤は不要とします。

(2) 下記申請フォームより、【必要書類】①～⑤を添付して送信してください。

◆切は **2024年12月5日（木）23:59** となります。

◆申請受付は、下記申請フォームからのみとなります。

(2024年11月5日（火）よりアクセス可能です)

※メール・郵送・FAX・持ち込みなどの申請はご対応できません。

◆「子どもの貧困」支援活動への応援助成 2024年度 応募用紙は
ホームページからダウンロードできます。

【申請フォーム】

<https://business.form-mailer.jp/fms/c3a38765255781>



7. 選考方法

- ① 応募された助成応募案件については、助成審査委員会で審査し決定します。
(※助成審査委員会は、外部の有識者、子どもに関する活動実践者、弊会役員などにより構成されています。)
- ② 結果は弊会事務局から応募者個人・団体へ通知します。(第1報はメールでご案内します。)
- ③ 審査にあたり、不明点等があれば弊会より、応募者団体へ連絡します。

8. 選考基準

① 実現性

- ・ 実施内容が明確で、課題に対するニーズを踏まえており、実施体制、計画等が適切であること。
- ・ 予算収支計画が適切であること

② 地域の連携力

- ・ 地域の生協・協力団体との連携、地域住民のボランティアの巻き込みがあること。

③ 活動発信力

- ・ SNS などを用いた地域への活動内容の発信があること。

※以下は、本助成に継続して応募する場合のみ（申請2年目、3年目の申請団体）

④ 発展性・新規性

- ・ 事業・活動を通じて人や組織が成長し、波及効果が期待できるかどうか、潜在的な課題を把握し、新しい試みや活動の発展、チャレンジをとおして価値を創造し続ける姿勢を評価します。

※なお、選考過程や個別の審査内容に関するお問合せには応じかねます。ご了承下さい。

助成開始後

9. 助成開始後について

(1) 助成手続き

- ・助成対象となった場合、助成金の振込は、2025年4月中旬に指定された口座に振り込みます。

(2) 報告の提出

① 定期・中間報告

- ・定期的に活動報告をメールやフォームで依頼させていただきます。

いただいた活動報告や写真は、子どもの未来アクションのホームページや SNS で掲載させていただきます。

② 完了報告書の提出

- ・助成を受けた団体等は、助成事業実施期間終了後 1 ヶ月以内に実施内容（事業実績）・会計（収支の結果：領収書原本必須）について、所定の様式で弊会へ提出いただきます。
- ・報告書提出時点で残金（未執行分）があれば、返納いただきます。

(3) その他お願い

- ① 子どもの未来アクションの開催するイベントにご登壇（オンライン・リアル）をお願いする場合がございます。
- ② 活動現場を訪問、取材させていただく場合がございます。
- ③ 助成が決定した案件については、該当の個人・団体へご連絡致します。子どもの未来アクションのホームページや「くらしと生協」のホームページで団体名等を掲載いたします。
- ④ 助成を受けた団体等が活動を行うにあたっては、助成を受けていることや、子どもの未来アクションのロゴを、チラシやポスターといった広報物に記載するなど広く周知していただきます。
- ⑤ 各団体の SNS など、ハッシュタグ 「#子どもの未来アクション」、「#「子どもの貧困」支援活動への応援助成」、等のワードを入れて投稿、または子どもの未来アクションのロゴを掲載することにご協力いただきます。
- ⑥ 活動の様子を全国の生協・組合員・アンバサダーに紹介するため、子どもの未来アクション Facebook（アンバサダーひろばページ）へ定期的な投稿をいただきます。

◆ Facebook「アンバサダーひろば」はコチラ

<https://www.facebook.com/groups/3174790809262282/>

※Facebook を登録されていない団体は、子どもの未来アクション事務局へメール等 miraiaction@jccu.coop でご報告ください。



その他

10. その他

- ① 活動期間中に事業内容を変更する場合は、子どもの未来アクション事務局へ速やかに報告いただきます。
- ② 活動期間中に団体等を解散する場合は速やかに報告書を提出いただきます。
- ③ 本助成事業で取得する個人情報につきましては、助成団体決定の選考に必要な範囲で利用し、弊会が責任をもって厳格に管理を行い、担当事務協および審査委員以外の第三者に提供することはありません。

11. お問い合わせについて

ご質問・ご相談がある場合は、下記のお問い合わせフォームまたは電話番号からお問い合わせください。



■お問い合わせフォーム

<https://business.form-mailer.jp/fms/0ec722a1212052>

■「子どもの貧困」支援活動への応援助成事務局

窓口：通販本部 佐藤祐子 松浦千津

電話番号：050-3205-1263（平日 10 時～16 時）

■子どもの未来アクション事務局

窓口：組織推進本部 堀越優希

miraiaction@jccu.coop

以上

主催：日本生活協同組合連合会

くらしと生協「すくすく応援団&Baby」は子どもの未来アクションの活動を応援しています。

協賛：日本コープ共済生活協同組合連合会